

# ハコブバークレー共済

【団体】

運送業者貨物賠償責任共済



# ハコブバークレー共済

ドライバーの皆様が働きやすい環境を整えるため、ハコブバークレー共済は**2019年7月**設立されました。

ハコブバークレー共済は、運送を受託した荷物に、偶然な事故の結果貨物に損害が生じた際、貨物の所有者等に対して発生する損害賠償責任に対して共済金を支払います。

軽貨物ドライバー支援機構様と**2022年5月**代理店契約を締結。

おかげさまで**163名** (**2022年9月**現在)のご契約をいただいております。



# 補償内容

支払限度額・免責金額(輸送中)	
一事故支払限度額	500万円
一事故免責金額	5万円

特約条項(自動セット)	
名称	第三者賠償責任担保特約
第三者賠償:一事故支払限度額	1,000万円 (対人・対物共通)
第三者賠償:一事故免責金額	5万円 (対人・対物共通)

支払限度額・免責金額(仮置中・保管中・作業中共通)	
一事故支払限度額	500万円
一事故免責金額	5万円


特約条項(自動セット)	
名称	運送継続・急送費用担保特約
名称	残存物取片付け・廃棄費用担保特約

共済掛金は **2,000円/人**です。(非課税)

## 補償実績

洗濯機の上に荷物を置き配した際洗濯機を破損  
配送先建物廊下蛍光灯破損





軽貨物ドライバー支援機構様へ  
ご加盟の際には、ぜひ同時に  
ハコブバークレー共済のご利用も  
よろしくお願いいたします！

ハコブバークレー共済 お問い合わせ窓口

＜事務局＞

〒121-0822 東京都足立区西竹の塚1-13-9 2F

TEL 03-4500-7727(受付時間:9:00~17:00/土日祝年末年始除く)